武豊町地域公共交通会議 第17回 会議 議事録

日時:平成26年11月12日(水)

 $13:30\sim15:15$

場所:中央公民館2階 第3~4会議室

1. 会長あいさつ

○事務局

- ・ただいまから「武豊町地域公共交通会議」の第17回会議を開催させていただきます。
- ・委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・本日、事前にお送りしました資料をお持ちでない方、ございますか。
- ・それでは、会議資料の次第に従いまして、取り進めさせていただきます。はじめに、開会にあたりまして、会長であります町長の籾山からごあいさつさせていただきます。

○籾山町長 (武豊町長)

- こんにちは。ご多忙の所、ご出席いただきありがとうございます。
- ・伊豆原先生を始め、委員の皆様、本日は第 17 回になりますが、これまでご協力、ご支援賜り ありがとうございます。改めてお礼申し上げます。
- ・コミュニティバス事業は、平成22年7月より運行を開始し、25年より本格運行化しました。
- ・最近の利用実績については、平成 25 年 10 月から 1 年間における 1 日平均 99.8 人の利用があり、増加傾向にあります。また、延べ 10 万人の利用も達成しており、順調に推移しています。
- ・本日ご議論いただく、武豊町地域公共交通総合連携計画は来年3月で計画期間を終了します。 昨年度は、各種アンケート調査等、ニーズを把握するための基礎調査を実施しました。この結 果をふまえて、見直しを行います。その内容は、作業部会を設置して検討していただきました。
- ・地域公共交通活性化再生法の一部改正に伴い、地域公共交通総合連携計画から地域公共交通網 形成計画へと変更されます。まちづくりと連動した計画にするようになります。
- ・本日の議題は、報告2件、議案1件、その他3点の報告を想定しています。
- ・皆様から忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いします。

○事務局

- ・本日は、委任状を2名の委員の方からいただいており、代理出席していただいております。
- ・また、8名の委員の方から欠席の報告を受けておりますが、過半数を超える委員の方のご出席を頂いておりますので、規約に定める開会要件を満たしております。
- ・この会議は公開で行い、開催内容につきましても町のホームページなどで広くお知らせしますので、 よろしくお願いいたします。それでは、伊豆原先生、恐れ入りますが、議事のとり進め、よろしくお 願いいたします。

○伊豆原座長

・それではさっそく議事に入ります。

2. 議事

●報告事項1 武豊町コミュニティバス・タクシーの利用実績について・・・・・・資料1・2

- ○事務局
- · 資料1 · 2説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。ご質問、ご意見ありますか。いかがでしょうか。
- ・コミュニティバスの利用は伸びています。一方のタクシーについては、予約制のため少し利用が限られているところもあるようです。
- ・これまでの会議では、廃止せずルートは残し、もっと増やせば、利用が変わるという意見もありました。
- ・次の報告でも、関係する部分がありますので、ここでの報告は確認いただいたとして次ぎの議事に移 ります。

●報告事項2 部会の活動報告と武豊町地域公共交通網形成計画(案)について・・・・資料3

- ○事務局
- 資料3-1~3-3説明

○伊豆原座長

- ご意見、ご質問をお願いします。ありませんか。
- ・資料3-2で法律改正について報告されました。この点について、国から補足することがあればお願いします。

○後藤委員

- ・地域公共交通活性化再生法の改正は 11 月 20 日に施行されます。この改正内容について、12 月 3 日 に説明会を実施します。説明会に参加していただき、理解を深めてください。
- ・事務局から事前に計画案について支局宛てに報告されており、この計画案を、国及び中部運輸局にて、 内容のチェック作業を進めています。国からの意見はまだありません。
- ・内容を確認しましたが、項目については、揃っていると思います。
- ・私の感想になりますが、まちづくりとして進められている計画とコミュニティバスとの連携をどの点で示されているのか、確認すればよいか、少し分かりにくいです。また、コミュニティバスの乗合タクシー事業の変更時期を明確にしていただきたいと思います。

○事務局

- ・まちづくりとの連携については、再度整理させていただきます。
- ・コミュニティバス等の変更時期については、停留所の移設に伴う半田市や警察等との協議が必要です。 交通網形成計画はパブリックコメントも必要であり、また、変更内容も住民に対して周知する期間も 必要となります。
- ・4月に施行したいと思っているが、調整に時間を要します。1月の会議にはスケジュールを報告しま す。4月を目標としていますが、遅れるかもしれません。

○伊豆原座長

・その他意見ありますか。部会で議論していただいておりましたので、部会に参加されたメンバーから 何か補足することがあればお願いします。

○中野委員

特にありません。

○伊豆原座長

・交通事業者からは何かありますか。

○橋本代理 (勝田委員)

特にありません。

○伊豆原座長

- ・私も部会には参加させていただいた。
- ・まちづくりの点について、交流という側面から、ハード面だけでなくソフト面からも整理できると良い。具体的には、住民活動との連携であり、行政と関係するまちづくりの住民組織もあるので、そうした関係者との連携について、ふれておいても良いのではないかと思います。
- ・内容としては、人育て、人作りという観点です。公共交通を支える人を育てていく点を追加すると計画がもっと充実すると思います。
- ・次に、12月3日の説明会で確認しないと分かりませんが、7章の再編実施計画の扱いについて注意ください。
- ・また、高齢者福祉施策との連携を配慮しなくてよいでしょうか。

○事務局長

- ・現行の総合計画については、現在中間見直しを行っています。本日の資料は、現在の内容のままなので、総合計画の中間見直しが間に合えば、反映したいと思います。
- ・また、福祉計画も同様に並行して見直ししているので、それとも連動できるようにしたいと考えます。

○事務局

・本日の会議から、まちづくりの観点と連動できるように、都市計画課長にも参加してもらっています。

○伊豆原座長

・総合計画、福祉計画、まちづくりに係る立地適正化計画との連携など、庁内調整は進めてください。

○磯谷代理(古橋委員)

- ・愛知県交通対策課古橋の代理で参加しました。
- ・本日の議事の進行について、計画の報告後、事業の自己評価の流れになっているが、自己評価の内容 を計画に反映させていくことを考えているか。

○事務局

・後ほど資料4-1を紹介するが、自己評価がB評価の項目は、見直しが必要と考えている。

○伊豆原座長

- ・地域協働という言葉が使われています。住民自らが何か作り上げる、運営するなどの方向を示せられると良いと思う。
- ・特に高齢者については利用対象者としていますが、体力、知力のある元気な高齢者の力をうまく使って、何か運営してもらう。それを行政がサポートをする形になればと思う。共助という考えを示したい。地域・高齢者が支えるという仕組み、住民責任をという言葉を使いたいが、住民にも責任を持って対応してもらうことが重要だろう。
- ・先ほど、人作り、人育てという意見を申し上げたが、その点と併せて整理してもらいたい。
- ・将来的には税収は厳しい状況になり、福祉等の負担が多くなることを考えると、地域で、自分たちで、 元気な高齢者が、がんばる仕組みが必要ではないか。

○籾山町長

- ・協働のまちづくりは同感です。平成 17 年にこの立場に立つ際のマニュフェストの中でも協働を取り 上げました。新しい事業については、最初は行政が補助をして、あとは自分たちで対応してもらうよ うな仕組みを考えました。
- ・防災や防犯など消防署の OB が中心になり対応してもらっています。愛知県知事から表彰されました。 区による温度差はありますが、動きのある区が増えてきたことはありがたいと思います。
- ・武豊町の人口はまだしばらく増えていきますが、長い目で見ると全国と同じで減少するかもしれません。税収についても発電所の増設など活気づいてはいますが、どうでしょうか。臨海部に、クリーンセンターを知多広域として共同で整備します。その西側に、余熱を利用した温水プールを整備します。そこには、唯一現存している転車台があるので、面的なまちづくり事業を行う予定です。こうした事業とコミュニティバスも連動させて、将来のルートをどうするか考えていきます。
- ・老人福祉センターもどうするか、 園児の少ない保育園もあります。 公共施設の再配置もあるので、 これらとコミュニティバスを一緒に考えていきたい。
- ・地方創生法案の動きもあり、地方活性化のアイデアやメニューを全庁で洗い出しています。利用促進 友の会の皆さんにも頑張っていただいていますので、我々行政もいろいろ考えていきたい。

○伊豆原座長

- ・事務局は、本日頂戴したご意見をふまえて、計画について少しブラッシュアップをお願いします。
- ・他に意見ありませんか。次回1月の協議会に向けて対応ください。

●第1号議案 平成26年度地域公共交通確保維持改善事業の自己評価について・・・・・資料4

○事務局

資料4-1~4-3説明

○伊豆原座長

- ・補助事業が適切に対処できたか、第三者評価委員会があります。私もそのメンバーになっています。 中部様式の資料も提出してもらい、自己評価結果を第三者の立場からチェックします。
- ・評価制度について国から補足することがあればお願いします。

○後藤委員

- いくつもある様式に対して対応いただきありがとうございます。
- ・交通会議でPDCAを行って頂ければよいのです。
- ・資料の4-1は昨年度の様式で、本省からこの様式から少し変更がありました。変更点は、前回の自己評価の反映状況について、チェックしていただくことになりました。
- ・今回の会議には、新しい様式での対応が間に合いませんでしたが、変更点について、事務局と伊豆原 先生とで調整・確認していただき、国に提出していただければと思います。

○伊豆原座長

- ・追加項目の対応は、事務局と私に一任いただきたい。次回の1月会議で確認するには、提出期間に間に合わないので、一任いただいたうえで承認をお願いします。
- ・資料4-2の中部様式の変更はないようです。資料4-3は自己評価の検討材料です。ご意見がありますか。補助金の活用のためには、評価が必要です。
- ・資料4-1の評価について、事務局は緑ルートをB評価としました。目標値を達成しているので、A 評価でもよいと考えますが、ルートの見直しがあるので事務局は悩まれたと思います。

○中野委員

・目標達成しているのでA評価でもよいが、難しい判断ですね。

○伊藤委員

・見直しするからB評価というのも理解できるが、Aマイナスという評価があればと思う。

○事務局長

- ・目標値に対して実績の数値は上回っています。
- ・ただし、町民アンケートでも、時間が合わないという不満や、現状は1時間 30 分に1本の運行なので不便だという意見がありました。
- ・バスの台数を増やせられればと思うが財政負担も大きいため、現状の1時間30分の状態から、利便性をさらに高め、基幹バスと位置付け、事業を変更します。
- ・これをA評価とするのは少し無理があるので、苦渋の選択ですが事務局はB評価としました。

○石黒委員

・説明を聞くとB評価はしょうがないかな。

○伊豆原座長

・中部様式のアピールポイントの部分で、目標値を上回ったがさらに利便性を高める方法を地元で協議 し、事業変更を進めるという対応を行った点を加えてください。

○事務局

対応します。

○伊豆原座長

・修正等対応は事務局に一任していただくということで、自己評価についてこれでよろしいでしょうか。

<異議なし>

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。全会一致で承認とさせていただきます。
- ・本日予定していた協議事項は以上です。

3. その他

- ●利用促進活動について
- ○利用促進友の会の活動(ミステリーウォーク等)
- ・青色のチラシについて 30 人の応募に対して 37 人の参加があった。大変好評でピンクのチラシの通り 第2段の活動の実施を募集しています。
- ○社会福祉協議会の昼食会におけるバスの無料化
- ○産業まつりに合わせたコミュニティバス無料利用の実施(2014/11/8~9)
- ・2日間で298人の利用がありました。

○伊豆原座長

・委員の皆さんから他に何かありますか。なければ事務局にお返しします。

4. 閉 会

○事務局

- ・伊豆原先生、議事進行ありがとうございました。
- ・閉会にあたりまして、ごあいさつをさせていただきます。

○事務局長

- ・本日は委員皆様からそれぞれのお立場でご意見を頂戴しありがとうございました。
- ・町長からも発言がありましたが、将来的な人口減少、東京に若者が集まる一極集という問題などに対して、まちひとしごと創生本部で協議された地方再生法案の動きがあります。そこでは、子育て支援などにより、地方の人口を戻そうとする多様な取組みが考えられていますが、コミュニティバスもその手段の一つと考えます。子どもたちの高齢者の移動の手段として、今後も皆様のお知恵を拝借したいと思います。
- 本日はありがとうございました。
- ・これで、第17回会議を終了させていただきます。

以上